

NEW Shisui

広報ニューしすい

2016 (平成28年)

4月

No.581

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



—それぞれの希望を胸に180人の旅立ち 酒々井中学校卒業式—

Contents ● 主な内容

平成28年度 施政方針……………	2、3
” 町の当初予算……………	4、5
住宅の改修・設備等に かかる費用の補助……………	9、10
国民健康保険 (加入・離脱、人間ドック) ……	11
狂犬病の予防接種……………	12
障害者差別解消法の施行、 福祉の手当……………	13、14
「i 広報紙」で広報ニューしすい配信…	15
保健コーナー……………	19~21



第69回酒々井中学校卒業式が3月11日に同校の体育館で行われました。

式では、加瀬宏校長から180人の卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡され、^{はなむけ}饞の言葉が贈られました。

卒業生は伝統ある酒々井中学校で学べたことに感謝するとともに、3年間の思い出を胸にそれぞれの進路に向かって旅立ちました。



人口と世帯数 3月1日現在 人口21,199人 (-30) 男10,579 (-24) 女10,620 (-6) 世帯数9,557 (-10)

◆発行・編集/酒々井町企画財政課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043(496)1171 ◆毎月1回1日発行



酒々井町長 小坂 泰久

平成28年度 施政方針

高品質でおしゃれなまちづくり

100年安心して住める まちづくりを目指して

3月定例議会が3月2日から開催され、冒頭、小坂町長が平成28年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要をご紹介します。

まちづくりの目標

平成25年4月には、悲願でありました、酒々井インターチェンジが開設し、併せて酒々井プレミアム・アウトレットが開業して以来、年間来場者数は600万人を超え、飛躍的な町の知名度の向上とともに、雇用、交通、人口、財政等各方面に好影響があり

ました。また、昨年4月には、新たに62店舗の増設エリアがオープンし、さらに、周辺には温浴施設がオープンしたことで、新たな集客と雇用が生まみ出されています。

このように町の知名度が向上する一方で、私は町としてのクオリティー、つまり、町民生活の質を高める施策を展開することで、町としてのブランド力を高めてまいりました。

今後日本は、少子高齢化・人口減少問題によって、地域社会存続の可能性すら脅かされる時代を迎えることから、昨年、当町は、町の現状を認識し、将来の発展を創造するため、「酒々井町人口ビジョン」及び「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたので、これらを着実に実行していくことで、人口減少問題等に立ち向かう考えであります。

今後は、人口ビジョンで定めた2060年の酒々井町の像を創造し、100年安心して住めるまちづくりの基本的な方向性を定めてまいりたいと考えております。

平成28年度の主要施策

健康福祉

①「子ども・子育て新制度」に合わせた保育園の運営を行うとともに、引き続き町立保育園以外の保育園にも保育を委託し、待機児童の解消を図ります。

②地域子育て支援拠点での週3日保育士等による子育て中の親子の交流促進や育児相談を行います。新たに、ネウボラ事業として、子育ての相互援助活動の連絡調整を行う「ファミリーサポートセンター事業」及び身近な場所での教育・保育に関する相談を行う「利用者支援事業」を行い、子育て支援を充実します。

③中学校卒業まで、保険適用診療における医療費の自己負担分を助成します。

④中学3年生までの子どもを養育する父母等に児童手当を支給します。

⑤ひとり親福祉推進事業として、医療費等の自己負担分の一部を助成します。

⑥「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」の円滑な運営に努めます。なお、学

童保育の需要の高まりから、

クラブ室の不足が見込まれる各小学校については、余裕教室の調整を図りながら保育の場所を確保します。

⑦高齢者などの日常生活の利便性の向上を図るため、引き続き「ふれ愛タクシー」を運行します。

⑧障害者の生活を支援する自立支援給付や地域生活支援事業など各種保健福祉サービスを推進します。

⑨災害時要援護者名簿登録制度を推進し、特に75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、平常時の「見守り」や「声かけ」、非常時の避難支援などを行います。

⑩シルバー人材センターの機能充実を支援します。

⑪活力ある高齢者（創年）の方々と町が協働して改善する「荒廃地環境保全協働事業」を試行的に行います。

⑫60歳以上の方の要介護状態への移行を予防するため、「生きがいデイサービス事業」を行います。

⑬75歳以上の方を対象にした老人福祉大会、80歳を迎えた方の「青年式」を開催します。

⑭地域包括支援センターの円滑な運営支援とボランティア

活動を行う高齢者にポイントを付与する「介護支援ボランティア制度」を実施します。

⑮特定年齢の方に対する乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診を無料で行います。また、40歳以上の方の歯科検診を無料で行います。

⑯乳幼児、学童、生徒及び65歳以上の方等に予防接種を行い、感染症の流行防止に努めます。

⑰マタニティ・ママパックス、妊婦健診、乳児健診、幼児健診、遊びの教室などの事業メニューにより子育て支援を行います。また、「なかよしはみがき教室」では、保育園・幼稚園児に歯科保健指導を行い、「ことばの教室」では、就学前の個別指導により発達を促します。

⑱不育症で治療を受けている夫婦に治療費の一部を助成します。

教育文化

①豊かで特色ある幼児教育推進のため、私立幼稚園に補助金を、また、保護者には私立幼稚園就園奨励費補助金をそれぞれ交付します。

②平成27年度に引き続き、中学校グラウンド整備を行います。

③「小・中学校スクールサポート事業」、「教職員の特色ある教育活動支援事業」のほか、「人権・同和教育研究活動補助事業」などに取り組みます。

④小学校5・6年生の理科の授業を中心に理科専属の支援職員を2校に配置します。

⑤保育園から中学校卒業までの一貫した英語教育の実践と、中学生の海外派遣事業を継続し、国際化に対応できる人材を育成します。また、酒々井中学校の3年生全生徒を対象に、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を始めます。

⑥適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、不登校児童・生徒の学校復帰を支援します。

⑦本佐倉城史跡の保存・活用のための、入口広場整備事業とアクセス道路の整備を進めます。

⑧江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を行います。

⑨「墨古沢南I遺跡」の国史跡指定を目指した準備に取り組みます。

⑩「新成人のつどい」や60歳を迎える方の地域デビューを支援する「盛年式」を開催し

ます。

⑪小中学校内に「地域ルーム」を設置し、学校教育を支援します。

⑫中学生に補習授業を行う、「未来塾」を新設します。

⑬土曜日の教育活動充実のため、小学校児童に補習と講座を開催します。

⑭「北海道陸別町」との児童交流事業を行います。

⑮「酒々井町青樹堂」では、地域づくりに活躍するまちづくり実践者の育成を行います。

⑯11月を目的に中央公民館の耐震補強工事に取り掛かり、ともなつて貸館業務を中止します。

生活環境

①防災訓練の実施、自主防災組織への防災資機材の購入を支援します。

②防災行政無線の機器更新及びデジタル化を進めます。

③自治会や防犯ボランティア活動団体と協働による防犯対策を推進します。また、駅前交流センターに隣接した場所に「防犯ボックス」を設置します。

④環境に配慮した住宅用太陽光発電システムの設置、家庭用燃料電池システム（エネフ

アーム）及び定置用リチウムイオン蓄電池システム設置費用の補助事業をそれぞれ継続します。

都市基盤

①町の良好な景観の形成を図るための「景観計画」を策定します。

②耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の助成、住宅リフォーム費用の補助事業をそれぞれ継続します。

③空き家の発生防止と解消のため、空き家リフォーム工事費などを補助する「空き家対策事業」を始めます。

④Uターン者等で新築住宅等の取得費を補助する「定住促進事業」を始めます。

⑤通学路等の安全確保を優先とした道路改良工事や橋梁の長寿命化に向けた計画的補修工事などを実施します。

⑥中央台公園の排水機能を向上させるための改修工事を行います。

産業経済

①高崎川の法面崩落による護岸改修工事を実施します。

②農業用機械の取得等について支援する「担い手育成支援事業」を始めます。

③酒々井南部地区新産業団地

と墨工業団地への積極的な企業誘致を促進します。

④酒々井プレミアム・アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」で町の観光物産等の情報を広く提供し、町への誘客を図ります。

⑤ちびっこ天国の老朽化した簡所の改修と多用途の活用について検討します。

⑥酒々井コミュニティプラザおよびハーブガーデンの施設改修の基本設計を行います。

地域社会と行財政

①公益活動の拠点として「井戸端」およびミーティングルームの支援・充実を図ります。

②住民が行う自由で自発的な公益活動を支援します。

③地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行います。

④「酒々井まちづくり研究所」の管理運営の支援と「輝く創年コミュニティ・フォーラム」を開催します。

⑤町と住民等の行政情報と地域情報を共有できるGIS地図情報システムを活用し、100年安全・安心に住めるしすいづくり事業を展開します。

⑥第5次総合計画「前期基本計画」が平成28年度で計画期間が終了するため、「後期基本計画」を策定します。

⑦「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、交流人口増加や定住促進の施策を進めます。

⑧町ホームページを積極的に活用して町内外に広く情報を発信できる体制強化に取り組みます。また、子どもたちに町の様子に関心を寄せてもらうため「子どもホームページ」を新たに開設します。

⑨分庁舎の完成にともない、老朽化した東庁舎の取り壊し、中央庁舎の耐震改修工事の実施に向けた準備を進めます。

地方創生という時代の中、若い世代の定着と流入が重要であり、高齢化の時代にあっても将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを一歩ずつ着実に進め、住民の皆様の生活に身近で、小さな町だからこそできる、小回りの利く施策に取り組み、高品質でおしゃれなまちづくりを進めてまいりますので、より一層のご支援、ご協力をお願いします。

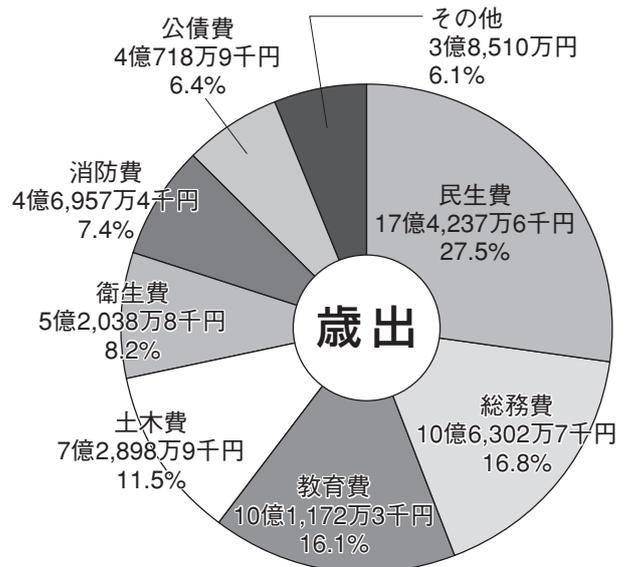
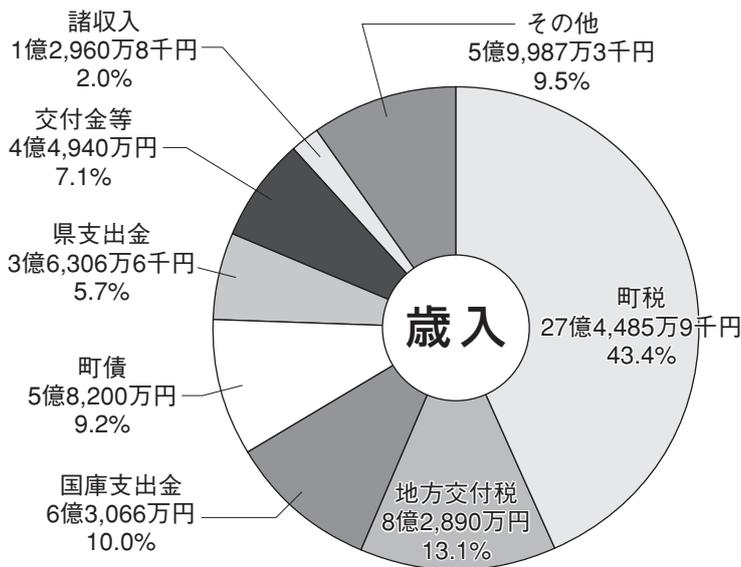
平成28年度当初予算

一般会計、前年度比5.6%増の 63億2,836万6千円でスタート

平成28年度予算が、3月議会で可決されました。

一般会計当初予算は63億2,836万6千円で、前年度に比べ3億3,736万1千円、5.6%増加しています。

国民健康保険など3つの特別会計予算の合計は44億5,816万2千円となっています。



歳入予算の前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
町税	2,744,859	2,658,341	86,518	3.3
地方交付税	828,900	889,700	△60,800	△6.8
国庫支出金	630,660	577,639	53,021	9.2
町債	582,000	489,800	92,200	18.8
県支出金	363,066	366,446	△3,380	△0.9
交付金等	449,400	304,900	144,500	47.4
諸収入	129,608	132,797	△3,189	△2.4
その他	599,873	571,382	28,491	5.0
合計	6,328,366	5,991,005	337,361	5.6

歳出予算の前年度比較

(単位：千円、%)

区分	28年度	27年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
民生費	1,742,376	1,589,788	152,588	9.6
総務費	1,063,027	1,093,686	△30,659	△2.8
教育費	1,011,723	1,006,892	4,831	0.5
土木費	728,989	609,557	119,432	19.6
衛生費	520,388	498,023	22,365	4.5
消防費	469,574	439,466	30,108	6.9
公債費	407,189	402,791	4,398	1.1
その他	385,100	350,802	34,298	9.8
合計	6,328,366	5,991,005	337,361	5.6

歳入

歳入の4割を超える町税は、個人町民税が景気の緩やかな回復を受けて微増、固定資産税なども南部開発の影響で増となり、全体で前年度比3.3%の増加を見込みました。

地方交付税は、町税などの自主財源が増える影響で6.8%減少する見込みです。

国庫支出金は、子ども・子育て支援など社会保障関連事業や地方創生総合戦略に関する補助金の増などに伴い、前年度比9.2%増加する見込みです。

町債は、役場庁舎の建設に伴う借入分が減少したものの、新たに子ども・子育て支援施設建設事業や防災行政無線事業の増により、前年度比18.8%の増加となりました。財源不足を補てんする財政調整基金からの繰入金は、予算総額の増に伴い、前年度と比べて増加する見込みです。

なお、地方消費税の引き上げ(平成26年4月)による地方消費税交付金の増加分は、全額社会保障費の財源としています。

一般会計予算の6つの基本目標別主要事業

1 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

健康福祉

○児童手当支給事業	3億667万円
○障害者総合支援事業	2億5,402万円
○保育委託事業	1億634万円
○子ども医療費助成事業	6,464万円
○放課後児童クラブ事業	5,611万円
○障害者福祉事業	5,482万円
○予防接種事業	4,461万円
○子ども・子育て支援事業	3,280万円
○健康増進事業	2,748万円
○母子保健推進事業	2,007万円
○老人福祉事業	1,972万円
○ひとり親福祉推進事業	395万円
○生きがい創造支援事業	224万円
○結核健康診断事業	127万円

2 豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

教育文化

○給食事業	1億6,842万円
○公民館管理事業 【耐震工事】	9,499万円
○私立幼稚園就園奨励・補助事業	3,716万円
○児童生徒国際交流振興事業	1,517万円
○本佐倉城跡保存整備事業	1,053万円
○まちの顔づくり推進事業	1,008万円
○墨古沢南1遺跡保存整備事業	896万円
○青少年交流事業	209万円

3 いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

生活環境

○消防組合負担金	4億2,716万円
○じん芥処理事業	1億8,565万円
○防災行政無線管理整備事業	1億3,982万円
○し尿処理事業	3,710万円
○酒々井消防署施設整備事業【新規】	2,440万円

下水道事業会計

収益的収入	3億4,673万7千円	(3.8%減)
収益的支出	4億4,154万4千円	(3.0%減)
資本的収入	8,989万1千円	(48.1%増)
資本的支出	2億1,027万8千円	(34.7%増)

4 生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

都市基盤

○社会資本整備総合交付金事業（道路維持）	1億5,900万円
○社会資本整備総合交付金事業（道路改良）	1億3,751万円
○社会資本整備総合交付金事業（交通安全）	4,246万円
○空家対策事業 【新規】	875万円
○定住促進事業 【新規】	500万円
○建築指導事業	238万円
○景観計画策定事業	150万円

5 にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

産業経済

○農業基盤整備事業	8,357万円
○コミュニティプラザ運営事業	2,242万円
○ちびっこ天国運営事業	1,980万円
○コミュニケーションセンター事業	781万円
○ハーブガーデン運営事業	300万円

6 町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

地域社会と行財政

○庁舎管理事業 【東庁舎撤去等】	7,992万円
○情報化推進事業	2,921万円
○戸籍住民基本台帳事業	2,776万円
○自治振興事業	726万円
○町有財産管理事業	675万円
○まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業【新規】	567万円
○100年安全・安心に住めるすすいづくり事業【新規】	531万円
○まちづくり研究所事業	435万円
○公園等愛護活動推進事業	264万円

特別会計

国民健康保険	30億2,953万6千円	(3.6%増)
介護保険	12億1,012万7千円	(6.8%増)
後期高齢者医療	2億1,849万9千円	(16.4%増)

水道事業会計

収益的収入	5億6,792万1千円	(0.5%増)
収益的支出	5億5,589万4千円	(0.8%増)
資本的収入	587万6千円	(6.7%減)
資本的支出	2億7,144万6千円	(42.0%減)

歳出

民生費は、新規にファミリーサポート事業を行うほか、障害者総合支援事業、酒々井小学校放課後児童クラブ室改修事業及び各特別会計への繰出金の増から9.6%増加します。

総務費は、防災行政無線整備工事、役場東庁舎撤去工事などの増があるものの、役場分庁舎建設事業終了の影響により、2.8%減少します。

教育費は、中学校グラウンド整備事業、まちの顔づくり推進事業の増などから0.5%増加します。

土木費は、新規に空家対策事業を行うほか、道路整備費や下水道事業会計への繰出金の増により19.6%増加します。

衛生費は、子ども医療費助成や健康増進費などにより4.5%の増、消防費は、消防組合負担金などにより6.9%の増、公債費は、国からの財源調整となる臨時財政対策債分の償還額の増などから1.1%の増加となります。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎224

この機会にあなたの資産の確認を!

— 固定資産の縦覧・閲覧 —



土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

固定資産税を納める方(納税者)は、土地・家屋価格等縦覧帳簿によって、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較することができます。

縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)

●必要なもの

- ・窓口に来られる方本人を確認できるもの(運転免許証など)
- ・委任状(本人、同一世帯以外の方や法人の場合)
- ・手数料 無料

固定資産 課税台帳の閲覧

固定資産を所有する方(納税義務者)または資産を使用する方(借地・借家人等)は、関係する部分について固定資産課税台帳(名寄帳)を閲覧することができます。

閲覧期間 4月1日(金)～随時

- 必要なもの
- ・窓口に来られる方本人を確認できるもの(運転免許証など)
- ・委任状(本人、同一世帯以外の方や法人の場合)
- ・賃貸借契約書(借地人や借家人の場合)
- 手数料 300円

ただし、縦覧期間中(4月1日(金)～5月2日(月))に納税義務者が閲覧する場合は無料です。

※土曜・日曜・祝日(日曜開庁日を除く)は縦覧・閲覧はできません。

縦覧・閲覧場所 税務住民課
税の窓口

問い合わせ 税務住民課資産税班 ☎ 114・115



佐倉都市計画見直しに係る決定・告示のお知らせ

佐倉都市計画は、広域都市計画区域として佐倉市と酒々井町で形成されています。

千葉県では、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、都市計画基礎調査の結果等に基づき、関係する市町村と連携しながら、都市計画の見直しを実施してきました。

このたび、佐倉都市計画の内容が変更され、3月4日に告示されました。

関係図書については、縦覧場所における開庁時間内に次のとおり縦覧していただけます。

【都市計画の種類】

佐倉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(千葉県決定)

佐倉都市計画区域区分(千葉県決定)

【縦覧場所】

酒々井町まちづくり課 千葉県県土整備部都市整備局都市計画課

※町ホームページで閲覧可
問い合わせ まちづくり課 ☎ 154

お墓の相談会

のお知らせ

4/17 (日曜日) 開催

参加無料 要予約

受付時間 | 10時～16時

会場 | プリミエール酒々井会議室
(文化ホール・酒々井町立図書館)

京成酒々井駅より徒歩15分 / JR酒々井駅より徒歩10分



樹木葬墓地

合祀墓 個人墓
お一人様 10万円 お一人様 20万円 お二人様 30万円

お墓の引越し

故郷にある墓石の持込みも可能です。

見積もり 無料 手続き代行 無料 現地調査 無料

※場所によって費用がかかる場合がございます。



ペットと一緒に墓に入りたい

Withペット 総額 97,000円 (税抜) より

相談会のご予約・お問い合わせ先 ～お気軽にお電話下さい～

MAO MEMORIAL ART OHNOYA

モリアルアートの大野屋 <http://www.ohnoya.co.jp>

携帯・PHS OK 通話無料 0120-02-8888

大野屋テレホンセンター

365日年中無休 葬儀のご依頼(24時間受付) 仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00～20:00)



広告

社会保障・税番号 (マイナンバー)制度



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

1月から社会保障・税・災害対策の分野でマイナンバーの利用が始まっています。役場でも手続きの際に申請書等にマイナンバーを記入していただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

通知カードまたは マイナンバーカード (個人番号カード)の 券面記載事項の変更

転入や転居の届出時には、通知カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)を提出してください。カードに新住所を記載します。また、婚姻などでカードの券面記載事項が変更となる場

合にも、新たな氏名等をカードに記載しますので、税務住民課住民班の窓口までお持ちください。

マイナンバーカード (個人番号カード) の受け取りについて

「マイナンバーカード(個人番号カード)」を申請された方には、発行の準備が整いしだい交付通知書を郵送し、受け取りのご案内をします。この通知書が申請されたことを確認する照会書となりますので、回答書に住所氏名を記入、押印してください。

また、通知書の注意事項をよくお読みいただき、この通知書と本人確認書類(表1)および通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)をお持ちください。なお、お待ちいただく時間を短縮するため、受け取りの日時を電話でご予約ください。※交付窓口では本人確認書類と顔認証装置による本人確認をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

※通知カードと住民基本台帳カードは、マイナンバーカード(個人番号カード)と重複所持できませんので、マイナンバーカード交付時に返納してください。

※15歳未満、成年被後見人の方には、その法定代理人が同行してください。法定代理人の本人確認書類も必要です。

また、本人が病気等やむを得ない理由によりお越しにならない場合は、代理人に受け取りを委任できます。詳しくは、通知カードと一緒に郵送された「個人番号カード交付申請のご案内」の7ページをご覧ください。

マイナンバーカード(個人番号カード) 交付予約・問い合わせ 税務住民課住民班 ☎ 127・128



マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)

「マイナンバー制度」または「通知カード・マイナンバーカード(個人番号カード)」についてご不明な点は、お問い合わせください。

☎ 0120(95)0178
9時30分～20時(平日)
9時30分～17時30分(土・日・祝日)

内閣官房ホームページ
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html

詐欺被害にあわないよう 注意しましょう!



マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や詐欺などには十分ご注意ください。

〈表1〉

A書類 (1点持参・顔写真付き)	マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カード・旅券・運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に発行されたもの)・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・在留カード・特別永住者証明書・官公署が発行した身分証明書など
B書類 (2点持参・A書類がない場合)	生活保護受給者証・健康保険又は介護保険証の被保険者証・医療受給者証・各種年金証書(手帳)・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書・税金の納付書・預金通帳・企業の社員証・学生証・A書類が更新中に交付される仮証明書や引換書類など

人権擁護委員に
齋藤甲一さんが再任



齋藤 甲一さん

4月1日付けで、法務大臣から齋藤甲一さん（墨）が人権擁護委員に再任されました。

齋藤さんには引き続き人権相談や啓発等にご尽力いただきます。

なお、町では毎月第2火曜日に人権相談を行っています。

人権のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。お問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎④ 137



学習指導員を
募集します



町では今年度、中学生の基礎学力定着を目的に、学習習慣を身につけてもらうための学習会を中学生を対象に行う予定です。

そこで今回、学習会で指導くださる方を次のとおり募集します。

条件 中学生の英語および数学の指導経験者

勤務期間 5月から平成29年3月までのうち30日（英語15日、数学15日）程度

勤務日時 日曜日の午前10時～12時

指導教科 英語および数学

勤務場所 酒々井中学校

報酬 時給1,200円

応募方法 生涯学習課（中央公民館内）へ履歴書（様式自由、写真添付）を持参し、お申し込みください。

応募期限 4月28日（木）

※後日、面接を行います。

お問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎（496）5334

稲作農家の皆さまへ
飼料用米で安定収入へ



米（主食用米）の消費減少や過剰作付等が、米価下落の要因となります。飼料用米に取り組むことにより、主食用米の需給改善を図り、安定収入を確保しましょう。

【飼料用米取組のメリット】

- ・ 飼料工場や畜産農家など、大きな需要があります。
- ・ 国や県の支援策が受けられ、安定した収入が確保できます。

・ 主食用の品種でも、飼料用米に取り組めます。

お問い合わせ 経済環境課農政

振興班 ☎④ 341 千葉県農

林水産部生産振興課水田農業

班 ☎（223）2980

春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日（水）～15日（金）

～しんごうが
あおでもよくみる
みぎひだり～



春の交通安全運動出動式

日時 4月6日（水）14時～

会場 プリミエール酒々井文化ホール

運動の重点目標

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆自転車の安全利用の推進
- ◆全てのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶

お問い合わせ 総務課危機管理室 ☎④ 217

オータムジャンボ宝くじの
収益金で図書などを購入



オータムジャンボ宝くじ収益金は、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて町に交付金として配分され、住民福祉の向上のための各種事業に活用されています。

今年度、町でもこの交付金を活用して、図書館の管理運営や図書・雑誌・新聞の購入、図書館学習などの事業に活用しています。

お問い合わせ 企画財政課財政班 ☎④ 226

木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費 およびリフォーム工事費の一部を補助します

町では、地震による建築物の倒壊から町民の大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断費および耐震改修工事費の補助や、生活環境の向上および町内産業の活性化を目的とした住宅リフォーム工事費の補助を行います。

耐震診断費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。

【申請受付】 4月18日(月)～12月28日(水)

耐震改修工事費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用

の一部を予算の範囲内で補助します。予算額に達した場合、その時点で受け付けを締め切ります。

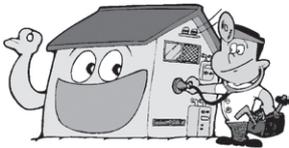
耐震改修工事費とは、耐震設計費、改修工事費、工事監理費をいいます。

どれか1つでも欠けると補助金を受けることはできません。

耐震改修工事に直接関係しないリフォーム工事については、補助金の対象外となります。ただし、町住宅リフォーム補助金の要件を満たす工事は、住宅リフォーム補助金をあわせて受けることができる場合がありますので、事前にご相談ください。

【申請受付】 4月18日(月)～12月28日(水)

- ・耐震診断には最高7万円を補助します
- ・耐震改修工事には最高50万円を補助します



補助事業	補助率	補助上限額 (千円未満切捨て)
木造住宅耐震診断費	診断費用の3分の2	7万円
木造住宅耐震改修設計費	設計費用の3分の2	4万円
木造住宅耐震改修工事監理費	工事監理費用の3分の2	6万円
木造住宅耐震改修工事費	工事費用の3分の1	40万円

リフォーム工事費の補助

住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で助成する制度です。

【申請受付】 4月18日(月)～5月31日(火)

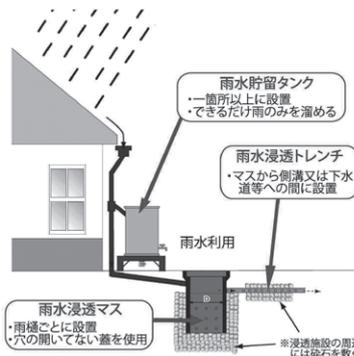
※応募者多数の場合は抽選となります。

※必ず工事の契約、着工前にまちづくり課まで相談のうえ、申請手続きを行ってください。

【対象となる工事】

- ①金額が20万円以上の工事
 - ②町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主が行う工事
 - ③町で実施している他の制度で住宅改修等の補助や給付を受けていない工事
 - ④過去に住宅リフォーム補助を受けていない住宅
- 補助金額 リフォーム工事に要する費用の10分の1(上限10万円 1,000円未満切り捨て)
- 雨水抑制施設を設置する場合は、2万円を追加します。

住宅リフォーム工事には最高10万円を補助します



〈共通事項〉

【対象】

- ①酒々井町の住民基本台帳に記録されている方
- ②町税等を滞納していない方
- ③賃貸等で所有者の同意が得られている方

※補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金を受けることができません。

問い合わせ まちづくり課 画整備班 ☎ 156

太陽光発電システム及び住宅用省エネルギー設備の設置に関する補助金

地球温暖化の防止および地域における再生可能エネルギーの導入促進並びに家庭におけるエネルギーの安定確保を図るため、住宅用の太陽光発電システム及び住宅用省エネルギー設備を設置する方に設置費用の一部を補助します。
 (表1) 参照

補助対象となる設置時期等

4月1日以降、新たに発電システムを設置するもので、平成29年3月17日(金)までに実績報告書を提出できる方が対象です。

※この補助は予算が無くなりしだい終了となりますので、申請前に経済環境課へご確認ください。

※補助金の交付決定前に着工したものは対象となりませんので、工期の設定等にご注意ください。

※申請方法等詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 342・344



〈表1〉 補助対象の設備と補助金額

設備の種類	補助金額
太陽光発電システム	1kwあたり4万円、 上限3.5kw 14万円まで
家庭用燃料電池(エネファーム)	20万円
定置用リチウムイオン蓄電池	20万円

〈表2〉 粗大ごみ休日受入日

受 入 日	
4月	9日(土)、10日(日)
5月	14日(土)、15日(日)
6月	11日(土)、12日(日)
7月	9日(土)、10日(日)
8月	13日(土)、14日(日)
9月	10日(土)、11日(日)
10月	8日(土)、9日(日)
11月	12日(土)、13日(日)
12月	10日(土)、11日(日)
1月	14日(土)、15日(日)
2月	11日(土)、12日(日)
3月	11日(土)、12日(日)

受付日時 月曜日(金曜日を除く)
 8時30分～11時30分
 13時～16時30分
 処理手数料 10kg/350円
 ※10kg未満でも350円の処理基本手数料がかかります。

※搬入の際の事前予約は必要なくなりました。

搬入受付時間
 8時30分～11時30分
 13時～16時30分

一般家庭ごみを酒々井リサイクル文化センターへ自己搬入できます

一般家庭から多量に出たごみや粗大ごみを、酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入することができます。

自己搬入する場合は、免許証等、酒々井町の住民であることが確認できる書類を持参してください。

また、町指定袋を使用して分別したごみを搬入した場合でも処理手数料がかかりますのでご注意ください。

一般家庭の粗大ごみ休日搬入

通常の自己搬入受入日のほか、一般家庭の粗大ごみには、(表2)のとおり毎月第2土曜日および翌日曜日の2日間に限り、受け入れを行っています。

町は「事業系ごみ」を収集しません
 事業所等は適正な処理に努めてください

飲食店や店舗、事務所などの事業活動に伴って発生した事業系ごみは、量の多少にかかわらず近くのごみ集積所には出せません。
 法を順守し、適正な処理に努めてください。
 お問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 342・344



お問い合わせ 佐倉市、酒々井町清掃組合(酒々井リサイクル文化センター)
 ☎ (496) 7511
 経済環境課環境班
 ☎ 342・344

国民健康保険

異動による届け出は14日以内に

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者が保険税を出し合っ
て医療費などを補う助け合いの
制度です。

また、職場の健康保険などと
違い、加入するときも離脱
するときも届出が必要です。
異動があったら14日以内に届
出をしてください。(表1)

加入の届出が遅れると

保険税は、加入の届出をし
た日からではなく、加入資格
を得た月の分から納めること
になります。届出が遅れた場
合でも、さかのぼって保険税
を納めなければなりません。

離脱の届出が遅れると

国保資格がなくなったあと
で国保の保険税を使って受け

〈表1〉国民健康保険と届出

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入	転入してきたとき	他市町村からの転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険を離脱した証明書
	子どもが生まれたとき	母子手帳
国保をやめる	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証
	死亡したとき	保険証、葬祭費支給のための振込先口座番号(喪主のもの)
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	就学のため、別に住所を定めるとき	保険証、学生証
	保険証の紛失、盗難、破損	本人と確認できるもの(免許証など)

た医療費については後で返金
いただくこととなります。

新たに就職し、職場で健康
保険に加入しても、その会社
では国保を抜ける手続きはし
てくれません。ご本人の国保
離脱手続きが必要となります
のでご注意ください。

人間ドックと脳ドックの費用の一部を助成

助成割合を1割引き上げました

町では、4月以降の人間ド
ック費用について、助成割合
を6割から7割に引き上げて
助成します。

助成の対象 35歳以上で国民
健康保険に継続して加入して
いる方および後期高齢者医療
保険に加入している方で納期
到来分までの保険税(料)が
納められている方

受診の方法 助成の対象とな
る医療機関は、原則として町
と契約している(表2)の医
療機関となります。希望の医
療機関に直接予約を入れたう
えで、税務住民課国保班で助
成の申請をして、利用承認書
の交付を受けてください。
申し込み・問い合わせ 税務
住民課国保班 ☎124

〈表2〉

		成田赤十字病院 ☎0476(22)2311	佐倉厚生園 ☎043(484)2161	八街総合病院 ☎043(443)7311	聖隷佐倉市民病院 ☎043(486)0006	成田富里徳洲会病院 ☎0476(85)5313
1日ドック	費用額	44,064(71,064)円	41,040(65,880)円	45,360円	42,120(79,920)円	43,200(70,200)円
	助成額	30,845(49,745)円	28,728(46,116)円	31,752円	29,484(55,944)円	30,240(49,140)円
	利用者負担	13,219(21,319)円	12,312(19,764)円	13,608円	12,636(23,976)円	12,960(21,060)円
1泊2日	費用額	64,584(91,584)円	60,480(85,320)円	※()内は脳ドックとのセット料金です。 ※金額については、変更になる場合がありますので あらかじめご了承ください。		
	助成額	45,209(64,109)円	42,336(59,724)円			
	利用者負担	19,375(27,475)円	18,144(25,596)円			
通院2日	費用額	57,024(84,024)円	49,680(74,520)円			
	助成額	39,917(58,817)円	34,776(52,164)円			
	利用者負担	17,107(25,207)円	14,904(22,356)円			

狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

集合狂犬病予防注射は4月15日(金)から17日(日)に各会場で行います



動物病院で接種した場合は

集合狂犬病予防注射会場で受けられない場合は、6月末日までに個別に動物病院で接種し、「狂犬病予防注射済証」と手数料を経済環境課まで持参し、注射済票の交付手続きをしてください。

問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 342・344

集合狂犬病予防注射を4月

15日(金)から17日(日)まで(表1)のとおり実施します。

飼い主の方は、年に一度、飼い犬に必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。

なお、会場では注射とあわ

せて、犬の登録もできますので、新規(未登録)の場合も、

集合狂犬病予防注射の時に必要な手数料(表2)を用意し、集合狂犬病予防注射(注意事項

項1)を確認のうえ、来場し

てください。

ただし、「注意事項2」に該当する場合は会場で注射を受けることができない場合がありますので、ご注意ください。

すでに登録を済ませている

方には、4月中旬頃にはがきを送付します。問診票に必要

事項を記入のうえ、持参してください。

〈表1〉 集合狂犬病予防注射日程表

期 日	会 場	時 間
4月15日(金)	東酒々井くじら公園	9時30分～10時
	東酒々井大森公園	10時15分～10時45分
	ふじき野うるおい公園	11時～11時30分
	馬橋青年館	13時～13時30分
	酒々井コミュニティプラザ	13時45分～14時15分
4月16日(土)	大崎自治会館	9時30分～10時
	成城台美空公園	10時20分～10時50分
	役場駐車場	11時15分～12時30分
4月17日(日)	役場駐車場	9時20分～11時30分

※都合の良い会場で狂犬病予防注射を受けてください。

〔注意事項1〕

- ①犬が死亡、転入等により登録事項(所有者、所有者住所、氏名、犬の所在地)を変更した場合は、犬の所在地の市町村窓口事前に届け出てください。
 - ②犬の健康状態を正確に把握するため、飼い主以外の方やお子さんだけの来場は、ご遠慮ください。
 - ③犬のフンを始末する袋等を用意してください。
 - ④雨天の場合は、犬をふくためのタオルをお持ちください。
 - ⑤4月15日(金)、16日(土)は、印旛地域に気象警報が発令された場合は、その日の日程(役場駐車場を除く)はすべて中止になります。
- ※実施・中止がはっきりしない場合は、8時30分以降に経済環境課へお問い合わせください。

〔注意事項2〕

予防注射は、犬の体調が悪い等、健康でない場合は受けられません。平成28年度狂犬病予防注射はがきの問診票で1つでも「はい」に該当する場合等は、会場での予防注射が受けられない場合があります。その場合は、最寄りの動物病院で相談のうえ接種してください。

〈表2〉 手数料

区 分	登録を受けていない場合	登録を受けている場合
犬の登録手数料(登録時のみ)	3,000円	—
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円	550円
狂犬病予防注射手数料(集合注射会場で受ける場合)	2,950円	2,950円
合 計	6,500円	3,500円

※印旛地域獣医師会では、地元または近隣の会員病院を待機病院に指定し、注射後の体調不良に備えるなど、万全の体制で集合狂犬病予防注射に臨んでいます。犬が注射後に体調を崩した場合は、待機病院を紹介しますので、経済環境課へお問い合わせください。

国民年金の保険料

納付が困難な学生の方は
学生納付特例制度の申請を

大学や各種専修学校などに
通う学生は、本人の前年の収入が一定額以下であれば、家族の収入にかかわらず、在学中の保険料の納付が猶予されます。

▼対象 大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の学生（夜間・定時制課程や通信課程含む）
▼申請方法 年金手帳、平成28年度有効な学生証または在学証明書を持参のうえ、税務住民課年金班で手続きをしてください。

※平成27年度に学生納付特例の承認を受けていて、一定の要件を満たしている方は、日本年金機構から郵送される申請書をご利用ください。
※過去2年1ヶ月前の月分までを申請する場合は税務住民課年金班へお越しください。
問い合わせ 税務住民課年金班 ☎ 121・122

戦没者等の遺族の方へ 第十回特別弔慰金が支給されます

▼対象 戦没者などの死亡当時のご遺族で平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、ご遺族お一人に対して特別弔慰金が支給されます。

優先順位は次のとおりです。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡時、生計関係を有していること等の要件により①～④の順位が入れ替わることがあります。

4 右記以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
請求期限 平成30年4月2日（月）
請求方法 請求される方の状況により添付書類等が異なりますのでお問い合わせください。

請求先・問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 134

「障害者差別解消法」が施行されます

4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されます。

障害者差別解消法は、障害者基本法の差別的禁止の基本原则を具体化したもので、国民一人ひとりが、障害のあるなしに関わらず、お互いに人格を尊重し合いながら共生できる社会を目指して障害者差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に制定されました。

「合理的配慮」を心がけましょう

障害者差別解消法では、障害を理由とした「不当な差別的取扱い」が厳禁され、「合理的配慮」が求められています。

では法的義務が生じ、民間事業者には努力義務が発生します。

ただし、民間事業者などであっても、繰り返し差別を行い、合理的配慮の努力を怠った場合には、国が報告を求め、指導・勧告といった行政措置を取ることができるとされています。

誰もが暮らしやすいまちへ

障害を理由とする差別を解消することは、社会全体の責務です。少しの配慮で助かる人がいることを心に留め、障害のあるなしに関わらず、住みよい社会を作っていきましょう。

相談先・問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 135



「不当な差別的取扱いの一例」

- ・車椅子を利用していることを理由に入店を断ってはいけない。
 - ・会員制のクラブや習い事の教室で、障害があることを理由に入会を断ってはいけない。
- ※正当な理由がある場合でも理由を説明し理解を得られるように努める必要があります。

「合理的配慮の一例」

- ・視覚障害のある人には、読み上げによる説明をする。
- ・聴覚障害のある人には、筆談など音声とは別の方法で伝える。
- ・車椅子を利用する人のために段差にスロープを渡す。

お知らせ

福祉の手当等



児童扶養手当

児童扶養手当は、離婚等によって、ひとり親家庭等で養育されている児童の福祉増進を目的に支給される手当で、子どもを養育している方（受給資格者）からの申請により支給されます。

【受給資格者】

▼父母が婚姻（事実婚を含む）を解消

▼父または母が死亡、重度の障害、生死不明、保護命令、引き続き1年以上拘禁

▼父または母から引き続き1年以上遺棄

▼未婚の母

▼生まれたときの事情が不明

【必要な書類】

- ・認定請求書
- ・請求者と対象児童の戸籍謄本
- ・請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- ・その他、該当事由により必要な書類

【平成28年度の手当額】

児童扶養手当の月額、

〈表1〉のとおりとなります。なお、支給には所得制限があります。

また、公的年金等を受給しているも、ひと月の受給額がこの手当の額より少ない場合、差額分の手当を受給できるケースがあります。

〈表1〉 児童扶養手当の月額と支給月

		平成27年度(月額)	平成28年度(月額)	支給月
児童数 1人	全部支給	42,000円	42,330円	4, 8, 12月に4ヶ月分を支給
	一部支給	41,990円～9,910円	42,320円～9,990円	
児童数2人		5,000円を加算		
児童数3人以上		1人／3,000円を加算		

ひとり親家庭等

医療費等助成

18歳の年度末までの児童を養育するひとり親家庭の親や養育者（配偶者のない人）および児童が保険医療給付を受けた場合、医療費の自己負担額の一部が助成される制度です。※所得制限があります。

指定難病見舞金

指定難病の療養者の方に見舞金を支給します。※受給者証を毎年更新するために申請手続きが必要です。

【見舞金額と支給時期】
月額3,000円が10月、4月に6か月分がまとめて支給されます。

ねたきり身体障害者・在宅重度知的障害者福祉手当

福祉手当

在宅で常時介護を必要とし、6ヶ月以上寝たきりの20歳以上65歳未満の身体障害者手帳のある方や、20歳以上で療育手帳Aの2以上の判定を受けた方に手当を支給します。

す。

ただし、後述の特別障害者手当及び障害児童福祉手当の受給者は該当しません。

【手当額と支給時期】
月額8,650円を3月、6月、9月、12月に3か月分がまとめて支給されます。

特別障害者手当

在宅で身体または精神に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者の方に支給される手当です。ただし、3か月以上の入院や施設に入所している場合は該当しません。〈表2〉参照

特別児童扶養手当

精神または身体に一定以上の障害がある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給される手当です。〈表2〉参照

障害児福祉手当

在宅（入院は可）で精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活におい

て常時特別の介護を必要とする20歳未満の子どもに支給される手当です。ただし、施設に入所している場合は該当しません。〈表2〉参照

※所得に応じた支給制限があります。

〈表2〉 手当の月額と支給月

	平成27年4月～	平成28年4月～	支給月
特別児童扶養手当	1級 51,500円	1級 51,500円	4, 8, 11月に4ヶ月分を支給
	2級 34,030円	2級 34,300円	
特別障害者手当	26,620円	26,830円	2, 5, 8, 11月に3ヶ月分支給
障害児福祉手当	14,480円	14,600円	

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎134・135

スマートフォン用アプリケーション
「i広報紙」を利用して
「広報」をニューしすい」を配信しています



町では、「広報ニューしすい」をより多くの方が気軽に閲覧できるように、新たにスマートフォン・タブレット用アプリ「i広報紙」を利用した配信を始めました。

「i広報紙」のアプリをダウンロードし、「お住まいの地域」を酒々井町に設定すれば、毎月1日の発行日にアプリに知らせが届き、いつでもどこでも「広報ニューしすい」をご覧いただけます。また、広報の内容だけでなく、町ホームページの新着情報も常時ご覧いただくことができます。



ダウンロードと設定は
とても簡単です！

次のQRコードを読み込むか、「i広報紙」のホームページにアクセスし、専用アプリをダウンロードしてご利用ください。



「i広報紙」ホームページ
<http://ikouhoushi.jp/>

ダウンロードした専用アプリをインストールし、簡単な個人設定（お住まいの地域↓「酒々井町」「その他（個人設定）」の「気になる地域」から他の市町村名を選択する）と、いろいろな自治体の広報が閲覧できます。

※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者のご負担となります。

問い合わせ 企画財政課広報
広聴班 ☎ 222

読んだ本を記録しよう！
読書通帳を
無料配布します

町立図書館では、借りた本の履歴を記録する通帳タイプの手帳「読書通帳」を無料配布します。



配布の対象は、高校生以下で図書カードをお持ちの希望者に配布します。

ご利用を希望される方は、図書館カウンターへお申し出ください。

問い合わせ 町立図書館
☎ (496) 8682

4月の移動交番



次のとおり移動交番を開設して、各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行います。

開設場所と日時

JR酒々井駅前交流センター

- 4月6日(水) 10時～11時30分
- 4月20日(水) 14時～15時30分
- 4月26日(火) 14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

- 4月8日(金) 14時～15時30分

*開設予定は変更の場合あり

問い合わせ 佐倉警察署移動交番係

☎ (484) 0110

酒々井町ホームステイ受け入れ事業 ホストファミリーを募集します

町では、国際交流活動を通じた相互理解の促進と、海外に向けた町のPRを目的に、今年度から「酒々井町ホームステイ受け入れ事業」を実施します。それに伴い、ホストファミリーとして、この事業にご協力いただけるご家族を募集します。

事業の詳細については、町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2016030800013/>

ホームステイのホストファミリーとして、登録をご希望される方は、申込用紙に必要事項を記入のうえ、担当窓口まで直接お申込みください。申込用紙は担当課窓口、または町のホームページから取得可能です。

申し込み・問い合わせ 企画財政課企画総合調整班

☎ ☎ 223

隣保館主催教室に
参加してみませんか
ちびっこあつまれ〜!
親子ふれあい教室
(リンリンクラブ)



手遊び・工作・体験遊び・
自然との触れ合いなど毎月第
3木曜日に開催します。

対象 未就園児と保護者
日時 5月19日(木) 10時〜
12時

会場 隣保館
講師 訪 みどりさん
定員 10組
参加費 1組1回2000円
(材料費等) 当日集金します。

持ち物 筆記用具
申込方法 4月1日(金)の9時
から電話で隣保館まで(申し
込み先着順)
申し込み・問い合わせ 町隣
保館 ☎(496) 1107

第2回釣り大会

町青少年相談員連絡協議会主催
時間内に釣った鯉の数を競
う大会です。初心者でも参加
できます。

日時 4月17日(日) 9時〜
12時

会場 谷養魚場(成田市下
方1379)

参加費 500円(道具代込)
持ち物 タオル
対象 小学4年生〜中学3
年生(保護者同伴可)

定員 25人(申込先着順)
申込締切 4月8日(金)
※定員になり次第、締め切り
申し込み・問い合わせ 生涯
学習課社会教育班 ☎(496)

5334



平成28年度中央公民館
利用登録のお知らせ
4月10日(日)までに登録を

中央公民館を定期的に利用
する場合は、事前に登録が必
要となります。

今年度、利用を希望する団
体は4月10日(日)までに中央公
民館に登録書を提出してくだ
さい。

また、登録は6月で切り替
えになりますので、現在利用
している団体も新たに登録申
請が必要となります。

※登録に必要な書類は、中央
公民館で配布しています。

※利用希望日が重複した場合
には、希望に添えない場合が
ありますので、あらかじめご
了承ください。

申し込み・問い合わせ 中央
公民館 ☎(496) 532

1

広報ニューしすい



わが子を紹介
しませんか
広報ニューしすい「こんに
ちは しすいっ子」のコーナ
ーで、しすいっ子の写真を掲
載し紹介をしています。

町では掲載希望の方々を募
集しています。就学前の幼児
の写真、名前(ふりがな)、
生年月日、住所、家族から一
言をご記入のうえ、郵送また
はメールでお送りください。
※写真は返却されませんので
あらかじめご了承ください。

宛先 〒285-1851 0
酒々井町中央4-11 酒々井
町企画財政課広報広聴班

☐ kouhou@town.shisuichiba.
city

問い合わせ 企画財政課広報
広聴班 ☎222

しすい・ハーブガーデン開園



春の訪れとともに、しすい・ハーブガーデンが開園します。園
内散策はもちろん、ハーブの香りを感じながらくつろげる喫茶
コーナーなどもあります。

また、5月21日(土)には「ハーブガーデンまつり」の開催が予
定されています。ぜひご来場ください。

開園期間 4月1日(金)〜11月末まで※月曜定休日(祝日は営業)

開園時間 10時〜16時
問い合わせ しすい・ハーブガーデン ☎(496) 4909
酒々井コミュニティプラザ ☎(496) 4461

今日のライトスポーツクラブ

小学生から高齢者まで気軽にスポーツが楽しめる場所、それがライトスポーツクラブです。初めての方でも安心、スポーツ推進委員がやさしくサポートするので気軽に参加できます。

<4月の日程>
13日(水)、20日(水)、27日(水)

時間 19時〜21時
※時間内であれば自由に入退場できます。

会場 酒々井中学校体育館

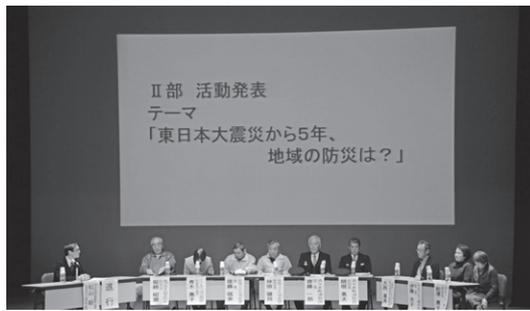
種目 ソフトバレーボール、バドミントンなどの軽スポーツ

対象 小学生以上の方

参加費 無料
参加方法 直接会場にお越しください。
問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班
☎(496) 5334

みんなので創ろう
助け合い・支え合う
福祉の町 酒々井

酒々井町地域福祉フォーラムが開催されました



地域福祉フォーラムの様子

町社会福祉協議会（主催）、町、町地域福祉推進委員会（共催）の「酒々井町地域福祉フォーラム」が2月20日、町プリミエール酒々井文化ホールで開かれました。

第1部では、平成25年4月からスタートした「酒々井町地域福祉計画・地域福祉活動計画」（以下「計画」）（計画期間：平成25年度～平成29年度）の中間報告が町担当職員からありました。



東酒々井4丁目民生委員児童委員 大西氏



アイビ・ネオハイツ酒々井管理組合 青木氏



東酒々井2丁目自主防災会 堀越氏

報告では、町の地域推進委員（以下「委員」）により計画の進捗状況等の確認、評価が行われており、計画の中の見守り体制作りの点について、委員からの意見として、ご近所同士、自治会、地縁団体などの各団体が連携するこ



災害対策コーディネーター酒々井町協議会 尾藤氏(左) 仲田氏(右)

とにより、さらに充実した見守り体制が図れるのではないかと報告がされました。

第2部では、松山毅氏（順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科准教授）の進行により、「東日本大震災から5年地域の防災は？」と題して、

①「東酒々井2丁目自主防災会」（防災士 堀越昭磨氏）、②「アイビ・ネオハイツ酒々井管理組合」（防災委員会 委員長 青木恵子氏）、③「災害対策コーディネーター酒々井町協議会」（会長 尾藤信幸氏 事務局長 仲田健司氏）、④「酒々井町消防団」（团长 齊藤一郎氏 副团长 関



酒々井町消防団 齊藤氏(左) 関根氏(右)

根勇夫氏）、⑤「東酒々井4丁目民生委員児童委員」（大西真典氏）⑥「手をつなぐ親の会」（会長伊藤光子氏 副会長 能澤恵子）から各地域で実践されている防災対策等の活動発表がありました。

最後に、松山氏から、防災をテーマに活動発表を通して、地域福祉という観点で防災を考えた時に、災害が起こった場合にどのように避難し、対応するかという防災対応マニュアルが機能するために、日頃から顔の見える人間関係がないところでは機能しないことが、皆さんの話から感じさせられた。



手をつなぐ親の会 伊藤氏(左) 能澤氏(右)

●地域の防災活動を生かすためには、改めて日頃の人間関係を考え直してみる必要性がある。そのベースが自治会や民生委員等の活動である。

●民生委員と自治会、消防団と自治会、消防団と災害対策コーディネーターが繋がり、ケースによっては、各団体同士が協力しながら活動を行うことで、もっと効率のよい活動になるのではないか。以上のようにまとめられました。

フォーラムに参加された方々は、いま住んでいる地域で自分ができることを考え、行動するための良いきっかけとなったようです。



酒々井フットボールクラブ準優勝

酒々井町長杯少年サッカー大会

3月6日、総合公園球技場で町内外から16チームが参加して第26回酒々井町長杯少年サッカー大会が開かれました。2年連続で決勝に進んだ酒々井FCは決勝戦で成田SS（成田市）に0・2で惜しくも敗れましたが、選手たちのはつらつとしたプレーが見られました。なお、個人賞は次のとおりです。

優秀選手賞（敬称略） 酒々井FC 前北 翔音



準優勝の酒々井FC選手・コーチと大会を参観した小坂町長、木村教育長（2列目）



激しいボールの奪い合い



ドリブルで攻め込む酒々井FCの選手（右）

無病息災・豊年願ひ 七草粥を食べる会に 1000人

2月10日、町郷土研究会が主催する「七草粥を食べる会」が中央公民館講堂で開催され、約1000人が参加して七草粥を会食しました。町内で採れた野草等を使い、まごころを込めて調理された七草粥に参加者は会話を楽しみながら早春の味覚を堪能していました。



参加した方々の会食の様子



炊きあがった七草粥

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。

（金銭）	匿名	5千円	匿名	5千円
	匿名		匿名	1千円

文芸コーナー

◆短歌

川下り棹さす舟に波の立ち見上げる岸边に生業なりほひの声

愛でて来しシンビジウムの白き花おちこむ心を照らしてくるる

少しずつほんのすこしずつ日脚伸び水仙めざめるいつものところ

山あいのため池秘ひそと冬日うけ辺りの畑に命を分ける

鉢の下幼虫まるく冬ごもるおじゃまをわびて土かけ直す

成人の清しき笑顔数多あり心おきなく明日と託くせり

◆俳句

雪解の水音響く秘湯かな

肩に来し風春さざす露天の湯

校庭に砂ほこり舞ふ春休

八十路なるひいな遊びやときめきて

世の中の人みな師なり梅の花

近藤 教子

村尾みち子

増田 芽子

正井 和子

横山真知子

荒 裕子

鈴木 遊琴

梅澤 波葉

榎 利美

荒 裕子

松居美智子

ヘルスアップセミナー 受講生募集

健康や栄養について学び生活習慣を見直しましょう。4回以上修了の方には修了証を交付します。
対象 20歳以上の方
日時・内容・会場〈表〉のとおり
定員 20人(申込先着順)
調理実習費 第2・4・6回は食材料費として1回5000円を当日集金します。
申し込み 4月28日(木)までに保健センターへ電話または直接窓口まで
※実施日時については、変更になる場合があります。

〈表〉ヘルスアップセミナー日程表

7	6	5	4	3	2	1	開催予定日時	内容	講師	会場			
10時～11時45分	12月13日(火)	10時～11時	11月29日(火)	9時～11時30分	10月24日(月)	10月16日(金)	7月25日(月)	10時～11時30分	7月13日(水)	10時～11時45分	5月12日(木)	開講式	保健センター
閉講式	口腔ケア	予防教室	生活習慣病	ウォーキング	ヘルシー	クッキング教室	生涯骨太	健康体操	食事バランスガイドとヘルシー料理	生活習慣病とがん	開講式	保健センター	保健センター
歯科衛生士	保健センター	町健康推進員協議会	町健康推進員協議会	町健康推進員協議会	町健康推進員協議会	町健康推進員協議会	プログラマー三橋好子氏	日本体育協会スポーツ	小別當ひろ子氏	栄養士	保健センター	保健センター	保健センター
保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	中央公民館	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター

※この講座は健康推進員の養成講座でもあります。修了者の方に健康推進員としてお願いする場合があります。その際はぜひご協力をお願いします。

65歳からの健康づくり講座

人は年齢を重ねるにつれ、心も体も変化していきます。毎日をいきいきと過ごすヒントを学びましょう。

〈各講座の内容〉

【初めてのヨガ】

マットを使い、ゆったりとした動きで体をほぐし整えます。

期日 4月26日(火)、5月10日(火)、17日(火)、31日(火)、6月7日(火)、14日(火)

時間 10時～11時30分

講師 ヨーガニケタン ヨーガ療法士 大田千恵さん

持ち物 飲み物、上ぐつ、フェイスタオル、動きやすい服装

【健康体操A】

音楽に合わせて楽しく動きます。いすに座って行う動きが多いです。

期日 5月9日(月)、16日(月)、23日(月)

6月6日(月)、13日(月)、27日(月)、7月4日(月)

時間 10時～11時30分

講師 日本体育協会スポーツプログラマー三橋好子さん

持ち物 飲み物、上ぐつ、タオル、動きやすい服装

〈各講座共通事項〉

対象 65歳以上の方

会場 保健センター

募集人数 25人(申込後抽選)

費用 無料

申込方法 電話または窓口で直接お申し込みください。

申込期限 4月13日(水)

※申し込み締め切り後に抽選し、参加の決定された方には4月22日(金)までに通知をいたします。

※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください。

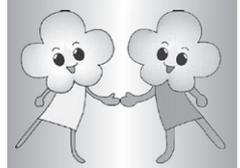
※通院されている方は、一部参加できない講座もありますので、事前にお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

☎(496)0090



ことばの教室 「プラム」



保健センターでは、就学前の子どもと保護者の方を対象として、ことばの教室を実施しています。ことばの発達が気になる、発音が幼い、話ことばがつまるなど、ことばについて気になる方はぜひご相談ください。

期日 4月8日(金)、22日(金)、5月13日(金)、27日(金)、6月10日(金)、7月1日(金)、8日(金)、22日(金)、

時間 9時から15時まで

※1人あたり30分から1時間程度で予約制になります。

対象 3歳児健康診査受診後の子どもと保護者

※主に、年中と年長

会場 保健センター

内容 言語聴覚士による、個別の相談と指導

※初回の方は、原則として午前中となります。

申込方法 電話または直接保健センター窓口にお申し込みください。



保健コーナー

乳がん検診・子宮頸がん検診の申し込みを受け付けます

乳がん検診と子宮頸がん検診を（表1）のとおり実施します。平成27年度受診をしていない方（子宮頸がん検診については2年間）はぜひ申し込みください。

※検診日は指定させていただきます。なお、都合の悪い場合は変更できます。受診票が届き次第ご連絡ください。

◆申し込みの必要な方

①検診を初めて受ける方 ②平成27年度受けていない方 ※子宮頸がん検診については、2年間受けていない方

◆受付時間

子宮頸がん検診

9時～11時、12時45分～14時

乳がん検診（マンモグラフィ・エコー）

8時45分～11時、12時45分～14時

◆対象年齢

子宮頸がん検診

◎20歳以上（H8年12月31日以前生まれ）の奇数歳の女性

※平成27年度受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診（マンモグラフィ）

◎40歳以上（S51年12月31日以前生まれ）の女性

乳がん検診（エコー）

◎30歳代（S52年1月1日～S61年12月31日生まれ）の女性

◆申込期間 4月28日（期限厳守）

◆申込方法 必要事項（住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名）を記入し、次の方法でお申し込みください。

- ①ハガキ（4月28日（木）必着）、②Eメール、③保健センター窓口、④電話、⑤FAX

◆検診費用

子宮頸がん検診

1,000円

乳がん検診（マンモグラフィ・エコー）

500円

※検診当日にお支払いいただきます。

◆検診費用が無料になる方

①75歳以上（S16年12月31日以前生まれ）の方（手続きは不要です。）

②生活保護世帯の方（検診当日、生活保護受給証明書をお持ち下さい。）

③町民税非課税世帯の方（該当する方は、5月25日（水）までに保健センター窓口で手続きが必要です。）

◆注意事項

- ①当日の申し込みはできません。
- ②一日に検診のできる人数に限りがありますので、希望日にならないこともあります。
- ③5月中旬に受診票を送付します。

◆申し込み 保健センター
〒285-8510 酒々井町中央台

4・10・1
(496) 0090
FAX (496) 8453

☎ (496) 0090

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453



☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

☎ (496) 8453

親と子のよい歯のコンクール むし歯のない子 集まれ！

歯の健診を兼ねて気軽にご参加ください。

日時 4月20日（水）
14時30分～15時30分
会場 保健センター



対象 平成27年4月から平成28年3月までの間に3歳児健康診査を受けた方で、むし歯のないきれいな歯を持つ子どもと保護者（保護者は、むし歯があっても治療済みであれば参加できます）

内容 歯科医師による審査、表彰

※参加者には参加賞があります。このコンクールで優秀賞を受賞した方を、町の代表として印旛郡市よい歯のコンクールに推薦します。

申込方法 電話または直接保健センター窓口でお申し込みください。

申込期限 4月15日（金）

申し込み 保健センター

高齢者のよい歯のコンクール



80歳以上で20本以上の歯を持っているということは、とても素晴らしいことです。「よい歯のコンクール」を行いますので、ぜひご参加ください。

対象 平成28年4月1日現在、年齢が80歳以上で自分の歯（さし歯・かぶせた歯でもよい）が20本以上あり、町内在住の方（住民票のある方）。

申込期間 4月1日（金）～28日（木）

申込方法 町内の医療機関〈表2〉に電話で申し込み、審査を受けます。

※参加された方全員に、記念品をお渡しします。

※このコンクールで優秀賞を受賞した方を、町の代表として印旛郡市よい歯のコンクールに推薦します。

〈表2〉 高齢者のよい歯コンクール 実施医療機関一覧

医療機関名	電話番号
鶴岡歯科医院	(496) 6585
おがた歯科医院	(496) 8450
梅村歯科医院	(496) 7774
宮野歯科医院	0476 (26) 1188
アップル歯科クリニック	(496) 9611
ひら歯科医院	(481) 7707
すばる歯科医院	(497) 0648
しすい駅前歯科医院	(496) 4123

〈表1〉 乳がん検診、子宮頸がん検診日程

日程	検診の種類
6月1日（水）	乳がん（マンモグラフィ）
6月2日（木）	乳がん（マンモグラフィ・エコー）
6月3日（金）	乳がん（マンモグラフィ・エコー）
6月7日（火）	子宮頸がん
7月1日（金）	子宮頸がん 乳がん（マンモグラフィ）
7月5日（火）	乳がん（マンモグラフィ）
7月11日（月）	乳がん（マンモグラフィ）
7月12日（火）	子宮頸がん 乳がん（マンモグラフィ）



保健コーナー

平成28年度 千葉県調理師試験

試験期日 7月27日(水)
試験会場 幕張メッセ国際展示場展示ホール8
願書配布 印旛健康福祉センター地域保健課および印旛健康福祉センター成田支所(4月8日(金)より配布)
願書受付 5月17日(火)～19日(木)
受付時間 10時～16時
受付場所 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 2階多目的室
問い合わせ 印旛健康福祉センター地域保健課栄養担当
☎(483) 1134

臨時職員を 募集しています



保健センターで勤務できる臨時職員を募集します。
募集職種 保健師・看護師・助産師
勤務内容 各種検診時の問診や新生児訪問指導、保健指導など。月に1～4回、1回2～4時間程度
申込方法 保健センターへ電話で連絡し、写真付の履歴書をご持参ください。
受付期間 随時
賃金 時給1,200円
※詳細はお問い合わせください。

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

※受付は、診療時間の15分前までとなります。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27) 1116

※受付は、診療時間の15分前までとなります。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	月～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	19時～23時
外科 歯科	日曜日・祝日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～22時
電話 #8000
ダイヤル電話からは☎(242)9939

今月の行事

会場：保健センター

日	内容	時間
7日(木)	乳児相談 10か月児 H27.11月生	受付 10時～11時
	4か月児 H27.5月生	受付 13時30分～14時30分
6日(水) 13日(水) 28日(木)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
18日(月)	ヘルシーウォーキング 宗吾参道駅方面 (雨天中止) 汁物塩分測定	受付 9時～9時20分
27日(水)	1歳6か月児健康診査 H26.8月・9月生	受付 12時45分～13時15分
4日(月) 11日(月) 18日(月) 25日(月)	健康相談 歯科健康相談	9時30分～11時

予防接種

委託医療機関で実施中



乳幼児	BCG、麻しん風しん混合、不活化ポリオ(単抗原)、4種混合、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
高齢者	肺炎球菌

◆今月の納期◆

固定資産税 第1期

納税通知書は4月11日(月)に
発送予定です。

納付期限

5月2日(月)まで

納税には便利な口座振替を

4月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	7日(木)、21日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496)6635 ※町内在住の方に限ります。
法律相談	14日(木)、28日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	※どちらの相談も事前の電話予約が必要です。 (先着1日6件まで)
人権相談	12日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎137
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎135 相談員・小出喜市さん、小宮山清志さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎(486)5991 FAX(222)4133 健康福祉課福祉班 ☎☎135
子ども相談(町)	12日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎(483)1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・ いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎☎312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	1日(金) } 15日(金) } 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	経済環境課商工観光班 ☎☎345
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎(481)7021 中央保育園 ☎(496)1274
年金相談	今月の年金相談はございません。	税務住民課年金班 ☎☎121・122

酒々井剣道教室

体験・見学会を次のとおり行いますので、ぜひ活動場所にお越しください。

活動日時 4月中の土曜日・日曜日
8時30分～10時30分

活動場所 大室台小学校体育館

募集対象 町内の小学生男女

持ち物 運動に適した服装、タオル、飲み物※入会者は、5月7日(土)より稽古開始となります。一般の参加も可能です。

問い合わせ 坂口☎(496)0214

小早稲☎(496)3361

少年サッカー 酒々井FC

活動日時 毎週土・日曜日 9時～12時

活動場所 大室台小学校グラウンド

募集対象 小学生の男女

会費 入会金1,000円、月会費1～3年1,000円・4～6年1,500円

※保険代は別途年間800円

申込方法 活動場所で直接お申し込みください。

問い合わせ 白井☎090(8804)

6983 小野☎090(2505)

6632

【体験入部】

日時 4月16日(土)、4月17日(日)

10時～12時 ※雨天中止

会場 大室台小学校グラウンド

※飲み物持参のうえ、動きやすい服装、運動靴、帽子を着用してください。

少年野球 酒々井ジャガーズ

体力の向上により、どこよりも野球が上手くなる元気な子どもの育成を目標としています。

活動日時 毎週土曜日、日曜日および

祝日 8時30分～17時

活動場所 酒々井小学校グラウンド

募集対象 町内外の小学生男女

月会費 1,000円(入会金なし)

※試合用ユニフォーム貸与

申込方法 活動場所で直接お申し込みください。

問い合わせ 木村☎(496)0205

少年野球 酒々井ビックアローズ

「あいさつ・思いやり・感謝の心」など精神教育を中心に野球を指導しています。

活動日時 毎週土曜日、日曜日 9時～16時(試合の時は時間変更あり)

活動場所 中央台公共用地

募集対象 町内の小学校5年生以下、幼稚園児の男女

年会費 3年生以上12,000円、1・2年生5,000円、幼稚園児1,000円(入会金なし)

※ユニフォーム貸与、保険はチームで加入

申込方法 活動場所で直接お申し込みください。

問い合わせ 坂本☎(496)8550

大岸☎(497)1340

催し・講座

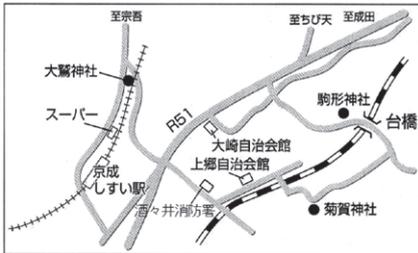
出かけてみませんか！
上岩橋の獅子舞

五穀豊穡を祈願して、地区の鎮守の駒形、菊賀、大鷲の三神社と区長宅で演舞が奉納される上岩橋の獅子舞が4月3日(日)に行われます。

この獅子舞は、江戸時代中頃から伝承され、町の無形民俗文化財にも指定されています。皆さんも、この伝統的な舞をご覧に足を運んでみませんか。

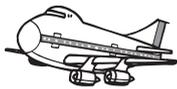
〈巡回場所・予定時刻〉

- ・駒形神社 9時・菊賀神社 11時
- ・大鷲神社 14時



AIRPORT MARKET
空市-soraichi-

空港周辺市町特産品の販売、人気キャラクターによるステージショーや豪華賞品が当たる抽選会を実施します。



日時 4月23日(土) 10時～15時
(荒天の場合中止)

会場 成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場
問い合わせ 空市実行委員会事務局
☎0476(34)6333

3B体操体験教室
(ミドルエイジキャンペーン)

3B体操の体験教室を開催します。3B体操は、用具を使って誰でもできる楽しい体操です。

日時 4月22日(金) 10時～12時

会場 成城台集会所

内容 用具を使った筋力運動

主催 (公社)日本3B体操協会千葉県支部

後援 酒々井町教育委員会

申し込み・問い合わせ (公社)日本3B体操協会公認指導者 鈴木☎090(5554)5233

お知らせ

協会けんぽからお知らせ
保険料率について

協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、3月分(4月納付)より現状の9.97%から9.93%に引き下げとなります。介護保険料率(全国一律)については、現状の1.58%から変更はありません。

【被扶養者の特定健診】

加入者の家族で40歳から74歳の被扶養者を対象に特定健診を実施しています。健診は、疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日頃の生活習慣を見直すチャンスでもあります。費用負担の一部を協会けんぽが補助していますので、年に一度は必ず健診を受診しましょう。受診券は、4月上旬に加入者本人の住所に送付されます。詳しくは加入者本人の職場に尋ねていただくか、協会けんぽ千葉支部にお問い合わせください。

問い合わせ 協会けんぽ千葉支部▼保険料☎(308)0522▼特定健診☎(308)0525

国税専門官募集

国税専門官は、国税局や税務署において、税務の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格 ①昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人、②平成7年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者(イ)大学を卒業した者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人(ロ)人事院が(イ)に掲げる者と同等の資格があると認める者
申込方法 原則インターネット申し込み ※人事院ホームページ申込専用
HP <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

申込受付期間 4月1日(金)～13日(水)

毎週日曜日開催

朝市=役場駐車場(6時40分～)

夕市=上野作歩道橋東酒々井側(15時～)

木曜日=東酒々井直売所(10時～正午)

試験日 第1次試験 5月29日(日) 第2次試験 7月12日(火)～7月20日(水)の内指定する日時

問い合わせ 成田税務署総務課☎0476(28)5151 ㊟312

平成29年歌会始
お題と詠進歌のお知らせ

歌会始のお題は「野」と定められました。「野」ですが、歌に詠む場合は「野火」、「視野」のような熟語にしても差し支えありません。詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。

書式は、習字用半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。

なお、記載事項は全て毛筆で自書してください。

申込期限 9月30日(金)当日消印有効
申込方法 「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

問い合わせ 疑問がある場合は、直接、宮内庁式部職あてに返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(火)までに問い合わせてください。

HP <http://www.kunaicho.go.jp/>

会員募集

墨彩庵 サークル会員募集

花や野菜、果物、魚、風景などを墨彩画や絵手紙で描くのを楽しんでみませんか。初心者歓迎、入会は随時受け付けます。



活動日時 第1・2・3金曜日 9時30分～12時

活動場所 中央公民館 会議室

会費 月額2,000円(会場費別途)

申し込み・問い合わせ 「墨彩庵」多田義厚☎090(2222)0629

酒々井風景画



きれいな弧を描いて咲き誇る山桜 (写真は昨年風景)

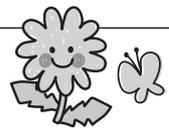
青空に桜の扇が開きます
酒々井区西井戸の山桜

木の葉や野の花々が色づき始め、町内の景色も一気に春めいてきました。写真は、酒々井区の畑地と林野の境に咲く山桜です。例年この時期は、桜と菜の花の開花の時期が重なって、辺り一面が色鮮やかに映えて春の風情を感じさせてくれます。



子育て支援活用カレンダー

4月



しすい「あいあいルーム」

日 時	内 容
1日(金) 11時	0歳児のための読み聞かせ
4日(月) 10時30分	読み聞かせ (関口さん)
6日(水) 10時30分	ふれあい遊び・親子で体操
15日(金) 10時30分	エコバック作り (ジーバーズさん)
19日(火) 11時	作ってあそぼう (お散歩バック)
22日(金) 11時	わらべうたで遊ぼう
26日(火) 11時	読み聞かせ
27日(水) 11時	誕生会

会場 しすいあいあいルーム 役場西庁舎1階
問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ ☎ 372

しょうえん「こどもこそだてルーム」

日 時	内 容
15日(金) 10時10分	施設見学会 (子育てルーム・保育園)
18日(月) 10時10分	作ってあそぼう (こいのぼり制作)
22日(金) 10時	子育てリサイクル (古着・中古おもちゃ等)
26日(火) 10時	保育士による講話 (トイレトレーニングについて)

会場・問い合わせ 昭苑保育園 ☎ (312) 4797

4月の岩橋保育園、中央保育園の
園庭開放は予定がありません

4月のプレミアム酒々井

図書館 おはなし会 1 4日(木) 15時30分～
2 4日(日) 15時～

休館日 4、11、18、21、25日 (21日は図書館のみ休館)
問い合わせ プリミエール酒々井 ☎ (496) 8681
図書館 ☎ (496) 8682

●蔵書検索はこちらから
<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp/TOSHOW/asp/WwKensakuKani.aspx>

休日窓口開庁日

24日(日) 8:30～12:00

【税務住民課】

住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付 (転入・転出等の住民異動に係るものは除く) 納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納 (町税・国民健康保険税)

※CDに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎ (496) 6635